

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

大 阪 市 立 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：大阪市立大学
- 2 所在地：大阪府大阪市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
学部：（第1部）商学部，経済学部，法学部，文学部，理学部，工学部，医学部，生活科学部
（第2部）商学部，経済学部，法学部，文学部
研究科：経営学研究科，経済学研究科，法学研究科，文学研究科，理学研究科，工学研究科，医学研究科，生活科学研究科，創造都市研究科
附置研究所・関連施設等：体育学研究室，医学部附属病院，理学部附属植物園，理学部附属宇宙線研究所，学術情報総合センター，経済研究所，人権問題研究センター，大学教育研究センター，文化交流センター，都市問題資料センター，証券研究センター，工作技術センター，大学史資料室，保健管理センター，看護短期大学部
- 4 学生総数及び教職員総数
（学生総定員）学部 6,142 人，大学院前期博士課程 848 人，大学院後期博士課程 754 人
（教員総数）882 人
（教員以外の職員総数）1,330 人
- 5 特徴 本学の歴史は明治 13（1880）年に開所された大阪商業講習所にまで遡るが，市立大学としての直接の前身は昭和 3（1928）年に創設された大阪商科大学である。当時の大阪市長関一は、「国立大学の『コピー』であってはならぬ」と述べ，大学は「学問の研究が中心であると共に」「都市並びに市民の特質と，その大学の内容が密接なる関係を保つべき」とであると説いた。これは都市型総合大学としての本学の基本理念である。また大阪府は，明治 41 年に大阪工業学校，大正 10 年に西区高等実修女学校，昭和 3 年に経済研究所，昭和 19 年に医学専門学校を設立した。それぞれの改組を経て，昭和 24（1949）年に統合・充実をはかって新制の大阪市立大学が設置された。
本学は建学以来，学術文化の発展をめざす大阪市民の志に支えられ，自由で創造的な教育・研究活動を行ってきた。国際都市を標榜する大阪府に所在する大学として，都市型総合大学としての伝統的特長を進展させ，地域，国内はもとより，グローバル化時代にふさわしい国際的に活躍できる人材の育成に努めるとともに，国際的評価を得ることのできる高い水準の研究活動を推進する。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は，基本目標として，特色ある高度な教育・研究を推進する大学，国際都市大阪の学術・文化を担う大学，市民とともに歩む開かれた大学，を掲げている。

国際的な連携及び交流活動という課題に対しても，この基本目標のもとに研究活動，教育活動，地域貢献，および公立大学としての使命，という 4 つの側面において取り組んでいく。

1 国際的研究拠点の形成

本学は，自由で独創性を重んじる伝統のもと優れた人材を集め，研究環境の充実に努めてきた。国際社会のグローバル化や科学技術の国際的競争のなかにあつて，研究水準のみならず研究の組織化や推進においても中心的な役割を果たし，国際的に確固とした地位を得るとともに，多様な分野とレベルにおける活動，参画を活発に行い，国際的に高い価値を有する研究拠点となる。

2 国際性豊かな人材の育成

当面の国際連携・交流だけでなく，グローバル化社会において活躍する国際性豊かな人材を育成する。語学教育はもちろん，豊かな教養と国際的視野を涵養する教育に尽力する。また，海外派遣によって大学院学生レベルの研究交流活動を推進する。さらにアジアとの結びつきが強い大阪府の大学として，アジアにおける人材育成においても重要な役割を担う。

3 国際的課題・地域開発に対する貢献

国際的緊密化や研究活動自体の国際化によって，大学の国際的・地域貢献が要請されるようになってきている。地域社会および国際社会によって支援される大学の役割として，研究成果の還元を通しての国際貢献，地域開発に対する貢献，教育面における貢献を積極的に行う。あわせて，必要な国際的支援に関して諸地域の研究及び情報収集を行うとともに，本学からの情報発信を行う。

4 都市課題に対する貢献

本学は都市型総合大学として特色ある教育・研究活動を行い，その成果を蓄積してきた。この特色を生かすべく，多くの海外姉妹都市所在大学等との交流を深めて，都市の活動や諸課題に関する研究・教育を一層充実させ，その成果を通じて国際貢献を行う。また都市社会に基盤をもつ公立大学として，研究成果を市民に還元する活動を行う。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 国際的水準の研究拠点の形成

国際的に高い水準の研究活動を行うとともに、研究組織体制における拠点としての評価を得ることは、それ自体が研究組織でもある大学の役割である。「21世紀COEプログラム」への取り組みや、大学基本計画に基づく本学独自の研究拠点形成への取り組みにより、国際的水準をもつ研究拠点の形成をめざす。

2 研究推進・ネットワーク形成に対する国際的貢献

国際的な研究活動の推進にあたって、学会運営や国際会議運営などに積極的に参画し、国際的な研究推進の担い手になることを目指す。また国際学会活動などにおいて中心的役割を果たすことによって、研究フロンティアの開拓に貢献する。

3 国際的研究交流・連携の多彩な活動

研究面における国際的連携・交流活動は、卓越した研究活動とその成果や貢献だけでなく、日常的で着実な国際的研究活動や連携・交流が基盤である。直ちに高いレベルに至ることがなくても、研究活動の多様な分野やレベルにおいて、多彩な国際的な連携や交流活動を行うことも重視する必要がある。

4 国際性豊かな人材の育成

教育面における国際的連携・交流活動は、在籍する学生のみに向けられるのではなく、卒業・修了後をも展望したものであることが基本となる。国際性豊かな人材を将来的展望のもとに育成するために、語学教育はもちろん、その他の講義等においても国際的に通用する幅広い教養と学識、能力を涵養する教育を行う。

5 留学生の積極的受入れ

留学生の受入れは、本学の教育・研究面での国際交流を促進するとともに、大学内に留まらない地域社会を含んだ文化交流や相互理解に貢献できることから、本学が国際的な評価を得ていくためにも不可欠である。また、アジア地域との歴史的、地理的關係が深い大阪に所在する大学として、とりわけこの地域からの留学生を積極的に受け入れる。

6 学生・大学院学生の国際交流の推進

国際共同研究において大学院学生が参加し国際経験を積むことは、研究活動の活性化と水準向上はもちろん、将来の人材育成や、相互理解、情報交流による研究ネットワーク形成のためにも重要である。双方向型の国際交

流活動を活発に行い、その成果によって、大学の学術活動の一層の活性化をも図る。

7 研究による国際貢献

大学における研究活動は広い意味で国際社会に貢献していると考えられるが、より具体的な形で、例えば研究成果の地域的適用や、地域的課題への取り組み、現地研究者・関係者との共同作業など、多様な方法によって国際的課題や地域的課題の解決に貢献する。

8 教育における国際貢献

本学における研究成果や教育手段等が、海外において教育のために活用されることを促進するなど、研究・教育活動の海外での普及、寄与を促進する。とりわけ開発途上国などに対する教育支援プログラムや、技術援助などの国際活動へ積極的に参加する。

9 国際的な情報発信

国際的連携・交流活動は、幅広く多数の大学・研究機関と行うことが望まれる。そのために、本学の研究、教育、その他活動に関する正確で豊富な情報を世界各地の個人や機関に発信していくことが必要である。情報発信においてはインターネットの活用を行うとともに、双方向の情報交流にも努める。

10 各国都市の共通課題に関する研究

都市型総合大学である本学は、都市課題に関する研究を蓄積してきており、今後も主要な研究テーマの一つとする。都市課題にはわが国固有の課題とともに、各国共通の課題がある。共通の都市課題に対して、本学独自の研究に取り組むとともに、海外姉妹都市所在大学等と連携して研究に取り組む。

11 姉妹都市との広範な交流活動

本学設置者である大阪市は、世界各国の主要都市と姉妹都市協定を結んでいる。姉妹都市との交流活動、相互理解を進めるうえで、本学は特に学術・文化の分野において重要な役割を担っていく。

12 市民に開かれた国際学術交流

市民とともに歩み、市民に開かれた大学として、国際的連携・交流活動の成果を市民と共有することは公立大学としての責務である。研究・教育における国際的連携・交流活動の成果や関連する有意義な情報をさまざまな手段によって広く市民に提供する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	多様な研究分野での国際的交流と研究活動のネットワーク化の促進と、グローバルな研究組織形成において拠点的作用を担うために必要な、教職員の人的交流等の活動である。本学独自の在外研究員制度やそれ以外の制度、大学間学術交流協定等に基づいて行われる活動や、優れた外国人研究者を招聘する活動を含む。	大阪市立大学在外研究員制度	1,2,3
		上記以外の在外研究員制度	1,2,3,7
		アジア・日本研究フェローシップ	2,3,7
		外国人研究者招聘制度	1,2,3,4,7
		姉妹都市所在大学との学術協定に基づく交流	3,10,11
		上記以外の大学との学術交流協定に基づく交流活動	2,3
教育・学生交流	国際性豊かな人材の育成，教育における国際貢献，さらに国際的な情報発信，を行うための教育における交流活動や留学生受入れ・支援，学生の海外留学を促進する活動等である。とりわけアジアにおける人材育成や学生交流活動を重視する。	海外の大学・機関等との教育交流活動	4,6,8,9
		外国人留学生の受入れ	4,5,8
		外国人留学生に対する各種支援	5,8
		地域社会に根ざした外国人留学生への支援	5,12
		学生の海外留学・派遣	4,6
国際会議等の開催・参加	国際的連携・交流活動の成果を活かした国際学術シンポジウムの開催と，各分野の国際共同研究及び研究ネットワークの形成を支援する活動等である。また各部署における国際イベントの開催や，多数の教員や大学院学生の国際会議等への参加を促進する活動を含む。	大学主催の国際会議	2,9
		COE 関連の国際会議	1,6
		アジア・日本研究フェローシップの成果報告会	2,3,7
		国際学会組織と連携した国際会議の開催	1,2,7
国際共同研究の実施・参加	日常的な学術活動における国際的連携・交流活動としての国際的共同研究の組織化や，海外における研究拠点の設置，多様な国際共同研究プログラムへの参加等の国際共同研究活動である。	アジア・日本研究フェローシップ	2,3,7
		COE 関連の国際共同研究	1
		各部署の取り組み	2,3
開発途上国等への国際協力	直面する課題への取り組みによる国際貢献や，双方向型の国際共同研究活動，及び教育活動等である。JICA，AOTS 等が行う国際協力事業への協力・参加を含む。	国際共同研究の推進	7,9,10
		JICA・AOTS 等事業への参加	7,8
国際連携・交流活動による地域社会への貢献	都市型総合大学として，姉妹都市交流協定等に基づいた多様な学術交流活動や，各国都市の共通課題に関する研究活動等である。さらに，その成果を市民に還元し，普及する活動や世界に対する多様な情報発信活動を含む。	姉妹都市交流事業への参加	10,11
		国際交流活動に関わる公開講演会	4,12
		公開講座等の生涯教育活動	11,12

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ・派遣の活動は、国際学術交流委員会において、全学的な国際学術交流に関わる調査・審議・調整を行い、各部署の実情を集約するとともに、各部署に審議・決定事項が正確に伝わるよう実施されている。事務部門では、学术交流課が平成 13 年度に新設され、学术交流係が担当している。国際学術交流委員会と各部署との連携は、各部署から選出された国際学術交流委員が、委員会における審議・決定事項を教授会において報告する形で行われる。国際学術交流委員会は、学内の部署から選出された 13 名の委員によって構成され、同委員会を通じて審議・決定事項が各部署に伝えられる。各部署に配分される在外研究員制度は、部署内の申請者が多く、競合する場合には部署長が調整し、教授会で決定している。姉妹都市所在大学への派遣プログラム、「アジア・日本研究フェローシップ」（以下「フェローシップ」とする。）による派遣については、国際学術交流委員会が審議・決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 研究者の受入れ・派遣に関しては、国際学術交流委員を通じて各教授会メンバーに周知され、応募要領を公表している。さらに、教授会において国際学術交流委員が活動の目的を説明し、周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 教職員等の受入れ・派遣計画及び実施上の問題点は、教員及び学术交流課から国際学術交流委員会に提起され、適宜議論されている。組織的かつ積極的に活動の問題点を明らかにするための情報収集等を行っていないため、改善の余地があるが、活動当事者には成果報告を求めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流にかかる経費は、単年度予算の形で恒常予算化されている。活動計画もそれに基づいていることから、複数年の年次計画に基づくものではない。双方向型の持続的交流計画としては、姉妹都市所在大学との研究者交流事業及び「フェローシップ」がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 有効な活動方法としては、特色ある双方向型の研究者交流のためのプログラムを設置している。そのために、協定を締結している姉妹都市所在大学からの研究者の招へいに掛かる費用を予算化している。外部資

金獲得の取組みとして、科学研究費補助金への申請を大学全体として推進するほか、個人にあっても各種の海外調査助成プログラムへの応募を行っている。文学研究科では「21 世紀 COE プログラム」を活用している。同プログラム「都市文化創造のための人文科学的研究」の活動として、大学間協定のあるハンブルク大学に加えて、ロンドン大学、「恵光」日本文化センター（ドイツ）、チュラロンコン大学（タイ）、ガジャマダ大学（インドネシア）、インドネシア国立芸術大学、華東師範大学（中国）と部署間学术交流協定を結んでいる。ハンブルク大学、チュラロンコン大学、華東師範大学内に、また、ロンドン市内とジョクジャカルタ市内にそれぞれサブセンターを設置し、国際連携及び交流活動を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 在外研究員制度での教員の海外派遣は平成 10～14 年度に、42～57 名の間で増減している。外部資金及び協定に基づく教員の海外派遣は平成 10～14 年度で、合わせて、160, 204, 235, 213, 333 名と推移している。「フェローシップ」による、研究者の海外派遣は平成 10～14 年度に、2～5 名の間で増減しており、研究者の受入れは平成 10～14 年度に、2～4 名の間で増減している。客員研究者受入れは平成 10～14 年度で、45, 44, 42, 37, 41 名と推移しており、その内、35, 35, 30, 27, 28 名がアジアからの受入れである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 研究者派遣の成果に関して、例えば、姉妹都市所在大学との学术交流協定に基づく上海大学との交流では、大都市固有の問題である自動車の排気ガス対策、大気汚染、カドミウム汚染等の調査を行い、技術移転等を通じて環境改善に資している。満足度については、これまで調査・データ化を行っていないが、各自の活動報告書によれば高いと言える。活動の成果を社会に還元し社会的ニーズに応えるものとしては、シンポジウム、大学院・学部両学生向け講演会開催、一般の市民向け講演会の開催等がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流に関しての方針及び意思決定は、学生の海外派遣を国際学術交流委員会、外国人留学生の受入れ・支援等を留学生委員会で行っており、最終決定を部署長会及び評議会で行っている。実

施組織は、外国人留学生の入学試験を入試課、外国人留学生の受入れ・支援及び学生の海外派遣を学術交流課、それ以外を学生課と学務課が担当している。大学院留学生の教育・研究指導については、各研究科で受入れ体制を整えている。しかし、外国人留学生の受入れに係わっては、総じて、経費が伴う対応・体制については、大阪市の厳しい財政事情のため、予算措置が十分にとれないのが現状である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 大学の諸目的・目標は、「第三次大阪市立大学基本計画」(以下「基本計画」とする。)の中に記載し、冊子として全職員に配布し周知している。学生の海外派遣は、大学間協定に基づいて行っている。これら協定書の内容については派遣先に周知・公表を図っている。学生・外国人留学生へは、入学時のガイダンスで「留学生のしおり」等を配布することにより、活動目標の周知を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人留学生については、日本語教育担当教員とチューターの直接対応による情報収集が行われている。それ以外では、チューター連絡会においてチューター間の情報交換を行っている。また、大学院留学生には、一人ずつに指導教員が付いて、研究・教育以外にも、留学生の個人的相談に積極的に当たり、問題点は各部署の当該委員に伝達される。学生の海外派遣に関しては国際学術交流委員会が、外国人留学生の受入れに関しては留学生委員会が、それぞれ改善の必要が生じた場合に問題提起及び改善案を作成し、部局長会・評議会へ提案を行い、各研究科・学部で検討後に審議・決定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 各活動相互の範囲やバランスを考慮した、大学としての年次計画はないが、各活動は、例えば年間行事計画、年間スケジュールなどの形で個別に存在している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 教育面の充実のため、関連科目担当教員により各教科会議で活動内容の立案・点検・改定が行われている。留学生との交流や日本文化紹介等を目的として合宿研修、学長・教職員等との懇談、日本の企業・文化・生活施設に触れるための施設見学会、留学生間・日本人学生とボランティアとの親睦・交流促進の交流会等を催している。各委員会より予算要求する過程で大阪市の理解を得る努力がなされ、海外派遣助成や留学生の授業料減免等が行われている。留学生の基礎科目として日本語・日本事情があり、日本事情は、日本人学生の履修も認められている。それにより、留学生と日本人学生間の交流が図られている。留学生の補助制度として大学院生によるチューター制度があり、平成14年度には50名の

チューターを配置している。学部・研究科によっては一部ボランティアによる日本語教育、日本文化紹介支援がある。留学生への経済的助成として授業料減免・奨学金、宿泊施設への助成がある。授業料減免は、平成14年度に私費留学生の90%に適用され、奨学金は20種類以上あり、国費留学生の43名と私費留学生の135名に支給されている。外国人留学生の宿泊施設は、当該大学以外に、大阪市、大阪府、国、民間等からも提供を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 大阪市の姉妹都市及び大学間協定に基づく学生交流として、学部・大学院学生の平成10～14年度までの海外派遣は8～9名、外国人留学生の受入れは3～11名の間でそれぞれ増減している。平成11～15年度の外国人留学生の受入れは、学部において、10, 11, 13, 8, 17名、大学院において、前期博士課程が、30, 35, 29, 40, 36名、後期博士課程が、26, 29, 25, 27, 26名とそれぞれ推移している。平成10～14年度の外国人留学生数は、288, 281, 262, 275, 269名と推移しており、中国、韓国に偏る傾向が強く、両国を合わせた割合は毎年80%以上を占めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 外国人留学生に対する満足度調査は十分に行われていないが、一部の卒業生・修了生からは高い満足度を得ている。それは、卒業後の進路や学位の取得状況が日本人学生と遜色ないことから判断出来る。海外に派遣された学生の満足度については、帰国後学長宛に提出する成果報告書から判断している。また、学生向けの報告会も実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 「大阪市立大学国際学術シンポジウム」(以下「国際シンポジウム」とする。)及び「フェローシップ」の成果報告会については、国際学術交流委員会が、各部署から提出された企画案をもとに、テーマの審査・選定を行っており、実施・運営は、各部署や研究グループが担当している。その他の国際会議・シンポジウムについては、各部署や研究者グループが担当している。ただし、大学としては国際学術講演会(訪日している外国人を招く講演会)への資金的な支援や施設利用料の面で便宜を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 「国際シンポジウム」及び「フェローシップ」の成果報告会の活動の趣旨は、国際学術

交流委員会で周知している。大学として予算化しているシンポジウムや国際研究会議については、国際学術交流委員が各教授会において説明するほか、募集書類でも簡単に記載している。「国際シンポジウム」や国際研究会議等の受け手に対しては、各担当組織から活動目標を周知している。活動の趣旨は、ホームページで公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 「国際シンポジウム」や併置の公開講演会についてのアンケート調査が実施される場合もあるが、義務付けられている訳ではないため、改善の余地がある。また、「国際シンポジウム」終了後のアンケート調査結果のフィードバックが組織的に行われている訳ではないが、各部局において反省会が開かれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際シンポジウム」は、国際学術交流委員会で、各部局から提出された実施計画を審議し、実施担当部局を2年前に決定している。また、大学拠出予算とほぼ同額の外部資金を調達することを求めていることにより、社会的なニーズを反映した企画を立案するとともに、シンポジウムの認知度を高めている。シンポジウムは、一方では従来から交流のあった研究者を招へいすることにより、一層の交流を促進することになるが、他方では新たに著名な研究者を招へいすることにより、共同研究の新たな条件作りともなっている。その他の国際会議・シンポジウムについては、各部局で計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際共同研究のプログラムは、「国際的水準をもつ国際的研究拠点の形成」や「研究者の国際的ネットワーク形成」という基本目標に照らして有効な方法であると考えられる。「フェローシップ」による国際共同研究の公開講演会は、同フェローシップに参加した当該大学教員及び相手先大学の研究者が、学外にも開かれた形で、共同研究の成果を報告する研究会を開催している。「21世紀COEプログラム」等の活用による国際会議の開催に向けて3つの研究チーム、A(比較都市文化史研究)、B(現代都市文化研究)、C(都市の人間研究)を編成し、海外の各サブセンターと連携しつつ、国内外で国際会議等の開催を企画している。会議の連絡は、学内LANを用い、開催案内をホームページに掲載している。以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 「国際シンポジウム」の平成10～14年度の参加者数は、410, 1,390, 336, 577, 1,270名と推移している。その他の国際会議の平成10～14年度の開催は、17, 24, 26, 31, 65件と推移しており、増加傾向

にある。平成10～14年度の教員の国際会議への参加は、228, 277, 350, 330, 472名と推移している。「フェローシップ」の成果報告会の平成10～14年度の参加者は、60, 20, 15, 40, 13名と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 大学の制度としてアンケート等による調査は行われていないが、各部局で行われる調査や報告書によれば、「国際シンポジウム」に教員は積極的に取組んでおり、担当者・関係者の満足度は高いものがあるといえる。学術的なシンポジウムとは別に行われる、海外の著名な研究者を招へいした講演等の趣旨は実施担当者、後援者にも十分理解されており、市民の参加も多いことから概ね社会的ニーズに答えているといえる。「国際シンポジウム」の成果報告は、英語またはドイツ語による成果刊行物を出版しており、ISBNをとったものもあるので、外国の書店からの購入もあった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施・参画の活動は、主として、国際学術交流委員会及び学術交流課が実行している。各部局において大学間協定・部局間協定締結の必要性が生じた時は各部局の委員を通じて国際学術交流委員会に諮られており、また、海外所在大学から当該大学に対し大学間協定締結の依頼があった場合には、関連の深い部局に検討を依頼した後、委員会で締結の是非を議論している。国際学術交流委員会では、大学・部局間協定締結の協議・検討及び大学間協定に基づく国際共同研究の研究者の受入れ・派遣の募集・選定を行っている。平成15年度より設置された研究助成係は、主として大学が独自に実施している研究助成のとりまとめの窓口、各種科学研究費補助金等の機関としてのサポート等を行っている。「フェローシップ」による、国際共同研究の助成の募集・選定は国際学術交流委員会が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 国際共同研究及び国際共同研究プロジェクトの積極的推進については平成12年度改訂の「基本計画」で記述されている。「基本計画」は冊子化され、大学構成員、大阪市、関係諸機関に配布されている。また、大学が国際学術交流委員会を設置し進めている国際共同研究の積極的展開は、各種募集等の機会に、交流委員会委員を通じて定期的に研究科教授会等で周知・報告されている。また、「フェローシップ」については公開研究会を開催し、学内外の関係者に活動の趣旨を公表している。とくに、「中国雲南省少数民族地域における学校づくりのための日中共同研究」ではパンフレットを作成し、広く学内外に活動目標・趣旨を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 大学間協定、部局間協定の在り方、研究者派遣、受入れ等の見直し・改善は、国際学術交流委員会において適宜行われている。見直し・改善作業は、海外姉妹都市所在大学への学術交流による派遣と受入れ、外国人招へい事業による研究者受入れ、「フェロースhip」などに関する毎年度の募集時に、国際学術交流委員会において点検・見直しを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際シンポジウム」及び「フェロースhip」の活動計画は、各部局の応募の中から、国際学術交流委員会で検討の後、決定されている。各種活動について、大学としての年次計画等はないが、相手国及び文科・理科・医学系などに偏りがないように配慮し、場合によっては各部局間の投票により決定される場合もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際共同研究の活動は、大学間・部局間交流、「フェロースhip」、在外研究員等大学の制度を利用する以外では、日本学術振興会、科学研究費補助金、財団・諸団体の援助を得て行われている。教員は、科学研究費補助金及び民間諸団体に対して、国際共同研究の資金獲得のため申請を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究の平成10～14年度の実績は、大学間協定に基づくものが3件、部局間協定に基づくものが2件、「フェロースhip」に基づくものが9件、在外研究員制度を利用したものが4件、日本学術振興会等の支援に基づくものが10件、政府間協定等に基づくものが15件、科学研究費補助金（国際学術共同研究）によるものが11件、科学研究費補助金（特定研究、基盤研究等）によるものが34件等それぞれ実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 相手先の満足度についての例として、平成10年度に実施された「フェロースhip」に基づく国際共同研究において、活動のサービスを受ける対象者から高い満足度を示すレポートが提出されている。インド、マレーシア等の主研究機関との長期にわたる共同研究が幾つも実施され、相手先との交流関係は良好であるといえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 大学、または部局としての実施組織はなく、JICA（国際協力機構）のような学外の公的機関と密接な連携をとっている。JICA 経由の研修生受入れについては、JICA から当該大学に依頼があり、学長が総括責任者、研究科長が研修実施責任者となり、担当教員が全体プログラムを企画し、当該大学外郭団体（財）大阪市立大学後援会が契約・経理を担当している。全学的な窓口は学術交流課が担当している。国際協力には、全学的な支援体制はないが、教員個人またはグループが独自の判断と条件及び所属部局の理解と協力のもとに実施している。目的に応じて臨機応変に実施組織が整備され、民間の技術者も参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の目標の周知・公表 国際協力は今日の大学の果たすべき役割の一つであり、JICA 等の活動目的は当該大学の活動目標や趣旨と共通するところが多い。活動の目標や趣旨は、学外の公的機関から担当者に直接周知されるため、担当者には明確に伝えられているといえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 多くの活動が学外の公的機関の要請に応じて行われており、大学として改善のための情報収集は行われておらず、改善に結びつけるシステムは整備されていないため、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国等への国際協力の多くは、学外の公的機関の国際協力に参加する形で行われているため、大学としての年次計画はないが、国際協力の目的、活動計画は明確であるといえる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 JICA の他科学研究費補助金や「大阪市立大学プロジェクト研究」等、公的資金の獲得により実施されている。民間企業との連携の具体例としては、研修員の受入れの際に、工場見学・実習や講師派遣の依頼をしていることがあげられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 経営学と経済学の両研究科は、研修会の講師、委員会の委員としての活動を行っている。効率性に関する資料は特にないが、公的機関の要請に応え得る教員・グループが、限られた人員、時間や資金の範囲内で活動しており、その範囲では効率的と言える。法学研究科、工学研究科、医学研究科、生活科学研究科等の研究科は、開発途上国への国際協力を継続的に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 研修生の多くは、研修終了後、母国におい

て国・地域の指導者的役割を果たしている。各種活動に関する満足度については、研修終了時に評価会を実施し、意見交換され、次回の研修に活かされている。開発途上国の文化・技術等の発展に一定の寄与を果たしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

6 国際連携・交流活動による地域社会への貢献

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流事業を実施するため、8 姉妹都市所在 5 大学との学術交流協定を締結し、対応は国際学術交流委員会が担当している。また、文化交流センター・同運営委員会は市民対象の公開講演会を開催することが中心業務であり、事務体制としては、学術交流課・企画整備課がそれぞれ業務分担している。文化交流センターは、学術研究の成果を地域社会に還元することを目的とし、同運営委員会は公開講座全般の企画・運営について審議・決定する役割を果たしている。国際交流活動に関わる一部の公開講演会は、国際学術交流委員会が評価・選定した研究計画に基づいて行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 活動目標や趣旨は関係委員会を通じて担当者に組織的に周知される。姉妹都市交流事業の場合には、活動名に姉妹都市交流事業によることを冠すことにより公表している。また、公開講演会等は、市民を主対象に案内を行うことによって、地域貢献という目標や趣旨を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 文化交流センターの公開講座においてはアンケートを実施し、その結果を同委員会で検討して以降の企画の参考としている。それ以外の公開講演会でもアンケートを実施する場合があるが、実施者やテーマが毎回異なるために前回の経験が必ずしも活かされていない。姉妹都市交流事業の参加に関する活動状況や問題点についての情報収集は、国際学術交流委員会において、問題提起や状況検討を行い、必要に応じ審議している。情報収集は国際学術交流委員会独自で行うほか、各部局等からも意見や要求が提起される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際シンポジウム」や「フェローシップ」等の活動計画は、国際学術交流委員会で策定される。交流の具体例として、姉妹都市のハンブルク市が 2000 年夏に各姉妹都市から青少年を招き、ワークショップ「アジェンデ 2001」を催し、ハンブルク市及び姉妹都市へ発信した事業（テーマ「人類の未来・平和・正義」）に、当該大学から 3 名の学生が参加し、ワークショップでの報告・表現に係わっている。その成果はハンブルク

市によって「アジェンデ 2001 地球規模で学ぶ」にまとめられている。またピッツバーグ船大への派遣（平成 15 年）などがある。「国際シンポジウム」は年次計画に基づくものではないが 5 年間に 5 回開催されている。公開講座はグローバル化についての市民の関心の高まりに応じた活動計画を策定し、継続的かつ着実に実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 「国際シンポジウム」は、大阪市や他の財団、企業等から補助金を得て実施し、「フェローシップ」や講演会は大学として予算措置を講じている。姉妹都市交流事業への参加の大半は姉妹都市所在大学との大学間協定による交流である。国際交流活動に関わる公開講演会は、「国際シンポジウム」と「フェローシップ」によるものである。公開講座等の生涯教育活動は、文化交流センターの事業であり、大阪駅前にある同センターの施設で年間百回以上を夕方実施している。「国際シンポジウム」については、国際学術交流の成果を市民に還元し広めることを目的として、一方では学術的テーマに関して、研究者による会議で学術的検討を行い、同時に市民対象の関連テーマによるシンポジウムを開催することによって、会議での議論を直ちに市民に還元する方法をとっている。また、親しみやすい公開講座とするため、市民のアクセスに便利な会場での企画を実施し、多数の市民が参加出来るように配慮している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 姉妹都市である上海市の所在大学との交流に伴う講演会は、平成 10～14 年度において、年間 3～4 回実施しており、参加者は、160, 72, 95, 122, 95 名と推移している。国際交流活動に関わる公開講演会の平成 10～14 年の参加者は、「国際シンポジウム」において、410, 1,390, 336, 577, 1,270 名と推移しており、市民参加の割合は、10, 43, 65, 43, 29%と推移している。また、「フェローシップ」による公開研究会の平成 10～14 年度の参加実績は、60, 20, 15, 40, 13 名と推移しており、市民参加の割合は、5～15%の間で増減している。平成 10～14 年度の公開講座等の生涯教育活動の受講率（定員に対する受講者数）は、62.0, 62.1, 61.8, 63.6, 66.7%と推移しており、ほぼ上昇傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 公開講座においては、受講生の数が多数あること、講座受講率が上がっていること等から満足度は高いと考えられる。受講生に対しては、満足度と希望企画に関するアンケートを行ってニーズを把握するとともに、これを文化交流センター運営委員会で審議して以降の企画に反映している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

大阪市立大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，国際連携・交流活動による地域社会への貢献）ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、全学の国際学術交流委員会において、各部署の実情を集約し、各部署に審議・決定事項を正確に伝えている点等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、平成 15 年度に設置された研究助成係が、大学が独自に実施している研究助成のとりまとめの窓口等のサポートを行っている点等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、外国人留学生については、日本語教育担当教員とチューターの直接対応による情報収集が行われている点等を「優れている」と判断した。活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、組織的かつ積極的に活動の問題点を明らかにするための情報収集等を行っていない点等を「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては、「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際的な連携及び交流活動において、大学として交流実績や問題点を点検し、改善に結びつけるシステムの整備が不十分である点は、改善を要する。

2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、活動の分類「国際連携・交流活動による地域社会への貢献」に関して、公開講座はグローバル化についての市民の関心の高まりに応じた活動計画を策定している点等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、双方向型の研究者交流のためのプログラムを設置し、そのために協定を締結している姉妹都市所在大学からの研究者の招へいに掛かる費用を予算化している点等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、「アジア・日本研究フェロシップ」による国際共同研究の公開講演会は、同フェロシップに参加した当該大学教員及び相手先大学の研究者が、学外にも開かれた形で、共同研究の成果を報告する研究会を開催している点等、活動の分類「国際連携・交流活動による地域社会への貢献」に関して、国際学術シンポジウムは、市民対象の関連テーマによるシンポジウムを同時開催することによって、会議での議論を直ちに市民に還元する方法をとっている点等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「アジア・日本研究フェロースhip」の共同研究により作られた研究者との繋がりを、新たな国際共同研究の基盤としている点等の国際共同研究の成果公表プログラムの有効性については、特に優れている。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、国際学術シンポジウム以外の国際会議において、平成 10～14 年度の開催実績が増加傾向にある点等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際共同研究の平成 10～14 年度の実績は、日本学術振興会等の支援に基づくものが 10 件、政府間協定に基づくものが 15 件実施されている点等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、工学研究科等が、開発途上国への国際協力を継続的に実施している点等、活動の分類「国際連携・交流活動による地域社会への貢献」に関して、平成 10～14 年度の公開講座等の生涯教育活動の受講率（定員に対する受講者数）は、ほぼ上昇傾向にある点等を「優れている」と判断した。その他の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、海外の研究者を招へいした講演会等には市民の参加が多いことから、社会的ニーズに responding している点等、活動の分類「国際連携・交流活動による地域社会への貢献」に関して、公開講座においては、受講生の数が多数あること、講座受講率が上がっていること等から満足度は高い点等を「優れている」と判断した。その他の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1) 本学は、平成 2 (1990) 年に「大阪市立大学基本計画 新しい都市総合大学をめざして」、平成 6 (1994) 年にその改訂版、平成 12 (2000) 年には「第三次大阪市立大学基本計画 新しい都市型総合大学をめざして」を策定してきた。そこでは 5 本の柱の一つとして「双方向型国際交流システムの構築」を掲げ、研究・教育活動における今回のテーマ「国際的な連携及び交流活動」を積極的に推進することが謳われている。その内容は以下の 7 項目である。 大学国際化の方向、 学生の交流システムの整備、 教員・研究者の国際交流システムの整備、 国際共同研究プロジェクトの推進、 研究協力のあり方、 国際交流担当部門などの設置、 職員の国際交流。

2) 本学は公立の都市型総合大学として、都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、研究・教育活動で得られた成果を市民に還元し、普及するという役割をも担っている。その意味で、「国際的な連携及び交流活動」の成果を市民に還元・普及することもまた、本学にとって重要な課題の一つである。しかしひとり大学のみがこの課題を担うのではなく、広範な人々の参画・協力が不可欠である。そのためには教職員、大学院・学部学生はもとより、市民もこのテーマに積極的に関わりを持つような体制を作り、市民に還元・普及するための多様な手法を検討すべきである。そのためには、本学で実施されている「公開講座」を有効に活用することも可能であろう。

3) 本学の設置者である大阪市は、「大阪市国際化推進基本指針」(平成 9 年 2 月策定)において、相互理解に基づき国際交流を推進する都市、国際協力により国際社会に積極的な役割を果たす都市、世界の人々が集いにぎわう魅力にあふれた都市、外国人も住み活動しやすい都市、を目標として設定している。本学は研究・教育活動のさまざまな領域において大阪市の掲げる諸目標に寄与しているが、とりわけ「開発途上国・地域等の人材の育成」、「国際的に活躍できる人材の育成・活用」、「留学生の受入れ」等については、本学の役割が明記されている。さらに、「市民主体の交流・協力と地域における国際化の推進」という目標についても、本学の果たす役割は少なくない。本学が独自に進める「国際的な連携及び交流活動」とともに、大阪市との連携を図りながら、本テーマを推進していくことも求められている。

4) 本学は、大阪市の姉妹都市に所在する大学をはじめ、海外のいくつかの大学と学術交流協定を結んでいるほか、部局単位の交流もここ数年活発になってきている。大学間交流が姉妹都市に所在する大学を中心に展開されており、とくにアジアに開かれた基本姿勢は本学の特色ある交流活動として高く評価することができる。その意味で双方向型の「アジア・日本研究フェロースhip」は本学の特色をよく活かした制度である。また毎年開催される「大阪市立大学国際学術シンポジウム」も双方向型の国際交流の促進に大いに寄与している。それ以外の連携や交流は、個々の教職員の自主的活動に委ねられているのが現状であり、今後いっそうの制度的・財政的支援が望まれる。また新たな大学間交流を進めるために、具体的な方策を提示すべき時期に来ている。とりわけ英語圏の大学との交流が手薄になっていることは否めず、その地域に拠点を形成していくことが今後の課題であろう。

5) 本学には、研究・教育活動を通じて「国際的な連携及び交流活動」を推進し、着実に活動の成果を挙げている取組みがいくつかある。4) で言及した「アジア・日本研究フェロースhip」や「国際学術シンポジウム」の実績、さらには平成 14 年度から発足した本学の「プロジェクト研究」や「21 世紀 COE プログラム」の採択による国際交流の進展が挙げられる。今後も研究・教育活動の基礎的・先端的活動を着実に展開することはもとより、国際化の進んだ今日の社会においてこのテーマを意識化し、本学の基本計画に沿って、これをさらに具体化することが求められている。

6) 「国際的な連携及び交流活動」を推進するための必要条件の一つに、情報の発信が挙げられる。本学の有する知的資源や研究・教育活動を広く世界に向けて発信することが、このテーマを活性化する重要な契機となる。上記 5) の実績等により情報発信の面で着実に成果を挙げているものの、多くの教職員は独自に活動の成果を発信し、このテーマを個人的に構築しているのが実情である。本学の研究・教育活動を周知せしめ、その理解を得るために、系統的かつ恒常的に情報を発信することが求められる。これまで本学では、この分野の展開が不十分であったと言わざるを得ない。インターネット等の情報環境が高度に発達している今日、情報発信とそれによるネットワーク作りを積極的に推進する必要がある。